

会議報告書

所長	次長	技術次長	担当	環境担当			
				 			
件名	赤田川の水質問題について			平成 29 年 4 月 14 日 (金) 報告者 大脇副室長 			
日時	平成 29 年 4 月 14 日 (金) 10:30 ~ 12:00		場所	木津総合庁舎 1 階 第 6 会議室			
出席者	木津川市 まち美化推進課 中谷係長、中野主任 農政課 米田課長補佐 山城南農業改良普及センター 田中所長、松本主査 山城南保健所 環境衛生室 中西主査、大脇						
概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 12 月以降に木津川市が実施した赤田川（高田）の水質調査の結果によると、BOD が 30 ~ 40 (mg/L) の高い値を示していることから、木津川市が普及センターに農業への影響について、助言を求められたものです。 						
内容	<p>○木津川市</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤田川の水質については、加茂町等が合併する以前から悪化が見られており、市は継続して水質調査を行っている。 水質悪化の原因については、これまでのところ特定されていないが、上流には養豚場や放置された産業廃棄物最終処分場等がある。 平成 28 年 12 月～ 3 月に実施した赤田川（高田）での定期、臨時の水質調査で BOD が高い値 30 ~ 40 (mg/L) を示した。COD も高い。最新の状況を把握するため、4 月中に再度測定する。 赤田川の水は流域で農業用水として利用されている。 木津川市としては、5 月の連休頃に水田への取水が始まるので、それまでに地元に説明しておく必要があると考えている。 水稻への影響に関する質問が想定されるので、助言願いたい。 <p>○普及センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的に、COD が高いと酸素不足となり根腐れが起こる傾向となる。窒素が高いと倒伏する傾向となる。 影響の程度はわからないが、現在の水質は水稻に適するものではないと考える。 <p>○木津川市</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長にも報告し、判断を仰ぎたい。 地元説明を行う際には、保健所、普及センター等、府の関係機関にも同席いただきたいと考えている。 補償問題について質問されることも想定されるので、府の公害調停の担当部局も同席願いたい。 木津川市からの要望だが、複数の部局が関係した問題であるとともに、府県に跨がる公害問題であることから、府庁の方で奈良県、奈良市の関係機関に働き掛けていただくことはできないか。 <p>○保健所</p> <ul style="list-style-type: none"> 木津川市の意向については、持ち帰り検討するとともに、本庁にも報告する。 						

○ 赤田川の水質悪化への対策について

赤田川の水質（特に有機物による汚濁）を示す指標が悪化しており、これについて短期～長期の対策が必要となっているもの。

【経緯】

赤田川は、合併前（地元3区長から加茂町長への要望等、H14頃から記録あり。）から水質悪化が見られ、木津川市・奈良市で継続的に水質調査を行っている。

水質悪化の原因特定は困難であるが、上流の奈良市域にある「養豚場」「産業廃棄物処分場跡地」の影響が考えられる。

奈良市環境部局（～H27環境政策課/H28～保健所）には、かねてから原因者の特定と水質改善に向けた対策を依頼しており、その指導の結果、養豚場が浄化槽の設置をする等の進展があったが、水質の抜本改善には繋がっていない。

（村田養豚場）

県境（奈良市東鳴川町）に立地。過去に、ビニール袋・飼料（残飯）の河川流出事故を起こしている。経営者は以下のように主張し、強い反発を示している。

- ①し尿処理施設の設置など、水質改善に向けて法的義務を上回る努力をしている。
- ②養豚場が谷底に立地し、木津川市の里道管理等が不適切であるため、大雨の際、雨水が場内に流入し、飼料（残飯）等が河川に流出してしまう。
- ③京都府域にある砂防堰堤の管理が不適切で、水質悪化の原因となっている。
- ④養豚場上流の産廃処分場跡地等の影響があるのではないか。

※他に里道の無許可占有、犬の放し飼い、野焼き等のトラブル有

（松谷産業廃棄物最終処分場跡地）

県境から約1kmの地点に立地（奈良市法用町）（S61年埋立開始・H19年6月廃業）。H20年に事業者が行方不明となり、法的義務である維持管理（排水処理）を中止し、未処理排水が赤田川に流入。

奈良市は継続的に水質監視を行っており、有害物質等は、環境基準（健康項目）に定められた範囲内。環境基準（生活環境項目）の全窒素、BOD等は基準を超過しているが、希釈されるため問題ないと認識。

（直近の赤田川の状況）

平成28年12月の水質測定で、有機物汚染の指標であるBOD/CODが高い値を示す。監視体制を強化して、4半期毎の定期水質調査に加えて、毎月の追加調査を実施した結果、2月、3月の調査で、BOD/CODが高い値を示した。

広範囲で、有機物の付着・川底土の変色、泡の浮遊、悪臭等が認められる。

下流域では、赤田川の水を農業用水に利用しており、生活環境への影響に加えて、稻作等への影響等についても留意が必要と考えられる。